



九州大学法科大学院  
『六本松法学継続教育オフィス』セミナー

# プラクティス企業法務「ハラスメント対応」

「それはパワーハラですよ」と言われ、当惑されたことはありませんか？ 過去3年以内にパワーハラスメントを経験したことがある人が3割を超えたという厚労省の調査もあります。改正労働施策総合推進法で事業主にパワーハラスメント防止措置が義務付けられ、2020年から大企業に適用されてきましたが、2022年4月からは、いよいよ中小企業にも適用されました。そこで、これを機に、今回のセミナーでは、この分野に精通した永原豪弁護士から、パワーハラをどう防止するか、発生したときの解決のしかた等、全ての事業主が知っておくべき対応法をレクチャーしてもらうこととしました。

また、適切なパワーハラ対応のためには、企業の法務部門の体制を整えることが必要です。そこで、企業法務を研究している米田憲市教授から、最新の实態調査から見てきたことを報告してもらいます。

社員の研修のひとつとして、また、管理職の方の学び直しとして、是非ご参加ください。

2022年9月13日(火) (オンラインで開催します) 13時30分~16時

参加費 無料(先着100名)

主催/九州大学法科大学院

## プログラム

- 13:30 開会あいさつ
- 13:35 「企業におけるハラスメント問題に関する実務対応」  
講師/永原 豪 (徳永・松崎・斉藤法律事務所 代表弁護士、九州大学法科大学院非常勤講師)
- 15:05 休憩
- 15:15 「企業法務部の実態調査：ハラスメント対応への示唆」  
講師/米田 憲市 (鹿児島大学教授、同大学司法政策教育研究センター長)
- 15:45 質疑応答
- 16:00 閉会

参加申込みは、

<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/lawschool/questionnaire/?cld=yWWhmozFAF>

からお願いします。万一この申込サイトに不都合があるときには、

メール:qlskeizoku@gmail.com宛てに、お名前、所属、連絡先(電話番号)をお送りください。

